

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、まんのう町土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年4月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	湊 高春	仲多度郡まんのう町川東653番地3	令和3年3月23日
〃	柴田 和男	〃 〃 造田600番地	〃
〃	森本 直樹	〃 〃 〃 2013番地	〃
〃	三好 文男	〃 〃 〃 1517番地	〃
〃	尾鼻 勝吉	〃 〃 佐文882番地	〃
〃	岩倉 節夫	〃 〃 帆山411番地	〃
〃	香川 勝幸	〃 〃 山脇28番地	〃
〃	栗田 隆義	〃 〃 四條1147番地1	〃
〃	曾我部 強	〃 〃 炭所西216番地	〃
〃	黒木 輝美	〃 〃 〃 2039番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	湊 高春	仲多度郡まんのう町川東653番地3	令和3年3月24日
〃	峯俊 巖	〃 〃 造田395番地1	〃
〃	森本 直樹	〃 〃 〃 2013番地	〃
〃	香川 政英	〃 〃 〃 2637番地	〃
〃	大西 逸志	〃 〃 七箇1552番地2	〃
〃	近石 武留	〃 〃 〃 800番地	〃
〃	香川 博	〃 〃 〃 3539番地1	〃
〃	岩倉 節夫	〃 〃 帆山411番地	〃
〃	山内 譲	〃 〃 大口765番地	〃
〃	香川 勝幸	〃 〃 山脇28番地	〃
〃	秋山 旭	〃 〃 宮田146番地	〃
〃	尾鼻 勝吉	〃 〃 佐文882番地	〃
〃	大西 秀司	〃 〃 買田444番地	〃
〃	長尾 美浩	〃 〃 炭所東1218番地1	〃
〃	大谷 光男	〃 〃 〃 3118番地2	〃
〃	曾我部 強	〃 〃 炭所西216番地	〃
〃	黒木 輝美	〃 〃 〃 2039番地1	〃
〃	寺嶋 邦光	〃 〃 長尾94番地	〃
〃	小山 和昭	〃 〃 〃 2351番地	〃
〃	能願 輝久	〃 〃 真野208番地1	〃

理事	奈良 耕治	仲多度郡まんのう町岸上1083番地1	令和3年3月24日
〃	香川 幸範	〃 〃 羽間2456番地	〃
〃	本多 敏廣	〃 〃 東高篠1335番地1	〃
〃	栗田 隆義	〃 〃 四條1147番地1	〃
監事	山下 美博	〃 〃 七箇2789番地	〃
〃	曾我部 宗男	〃 〃 炭所西1382番地	〃
〃	新名 均	〃 〃 四條717番地3	〃